協議項目	各種事務事業の取扱い	協議細目	広報公聴関係事業
調整方針	(1)広報紙については、毎月1日に1回発行とし、配布方法については新市において1年以内に統一する。 (2)町民カレンダーについては、廃止して広報紙へ月別カレンダーを掲載し、その他の広報については現行のとおりとする。 (3)ホームページについては、新市開設までに現行のホームページを活用して、新市のホームページを作成する。 (4)市勢要覧については、新市において作成する。ただし、普及版については合併時に作成する。 (5)広聴については、市民の意見を広く聴けるシステムを新市において構築する。 (6)新市において、ケーブルテレビ等の新たな広報方法を検討する。		

項目		修善寺町	土肥町	天城湯ケ島町	備考
広報紙	広報名称	町報しゅぜんじ	広報といまち	広報天城湯ケ島 広報あまぎ	
	発行日	毎月1日発行	毎月20日前後の水曜日発行	広報天城湯ケ島毎月15日発行 広報あまぎ毎月1日発行	
	配布方法	毎月の最終金曜日に、各区毎に帯紐で縛り、区長宅へ配布する。	毎月20日前後の水曜日に、各地区の組ごとに仕分け、束ねて各区長宅に配布する。	基本的に新聞折込で配布しているが、新聞を購入していない人については、広報天城湯ケ島は毎月15日に、広報あまぎは毎月1日に区長回覧で配布する。	
		中伊豆町			
	広報名称	広報なかいず			
	発行日	毎月1日発行			
	配布方法	毎月末日までに、各班毎に帯紐で縛り、区長宅に配布する。			

項目		修善寺町	土肥町	天城湯ケ島町	備考
その他の広報	町民カレンダー	毎年2月末日に区長宅に配布する。	町民カレンダーは作成していない。	町民カレンダーは作成していない。	
	その他	必要に応じて無線広報を行う。	必要に応じて無線広報を行う。 NHK「たっぷり静岡」にて2ケ月に1度、ふるさとスタジオから地元の話題を生放送する。	必要に応じて無線広報を行う。	
		中伊豆町			
	町民カレンダー	毎年3月15日に区長宅に配布する。			
	その他	必要に応じて無線広報を行う。			

項目		修善寺町	土肥町	天城湯ケ島町	先進事例
ホームページ	開設時期	平成13年1月	平成13年7月	平成14年4月	**さぬき市** (1)新市においても、広報紙を発行することとし、発行日は毎月15日、発行回数は年12回とする。また、配布は、自治会を通じて行う。 (2)新市において、ホームページを開設する。 (3)大川町、寒川町、長尾町の各有線テレビは、合併時に統合する。ただし、チャンネルは、現行のとおりとする。なお、津田町、志度町への拡張事業は、新市において実施する。 (4)津田町の防災行政無線、志度町のオフトーク通信は、有線テレビの供用開始まで現行のとおりとする。 (5)相談業務等については、新市において、現行の相談業務等が実施できるよう調整する。
	内容	町の概要や町長の施政方針、政策・観光情報・各小中学校の取り組み等の紹介を行う。	求人情報	町の概要や町長の施政方針、政策・観光情報・各小中学校の取り組み等の紹介を行う。	
		中伊豆町			
	開設時期	平成14年4月			
	内容	町の概要や町長の施政方針、政策・観光情報・各小中学校の取り組み等の紹介を行う。			

項目		修善寺町	土肥町	天城湯ケ島町	
町勢要覧	発行年	毎年1回発行	毎年1回発行	毎年1回発行	**篠山市** (1)広報紙の発行回数は、丹南町の例により、発行日については、篠山町の例によるものとし、配布方法は合併時に調整するものとする。 (2)防災行政無線等の情報通信については、現行のとおりとする。 (3)相談業務については、新町において、現行の相談業務が実施できるよう調整する。
	配布方法	希望者に無料配布	希望者に無料配布	希望者に無料配布	
		中伊豆町			
	発行年	資料編（統計書）毎年1回発行 本編（概要書）5年に1回発行			
	配布方法	希望者に無料配布			

項目		修善寺町	土肥町	天城湯ケ島町	
広聴	設置状況	設置していない	設置していない	設置していない	**東かがわ市** (1) 相談事業については、新市において現行の相談事業が実施できるよう調整する。 (2)広報紙については、毎月発行とする。 (3)その他の広聴広報関係事業については、新市において調整する。
	概要				
	その他	必要に応じて各地区で懇談会を開催。	必要に応じて各地区で懇談会を開催。	必要に応じて各地区で懇談会を開催。	
		中伊豆町			
	設置状況	設置していない			
	概要				
	その他	必要に応じて各地区で懇談会を開催。			